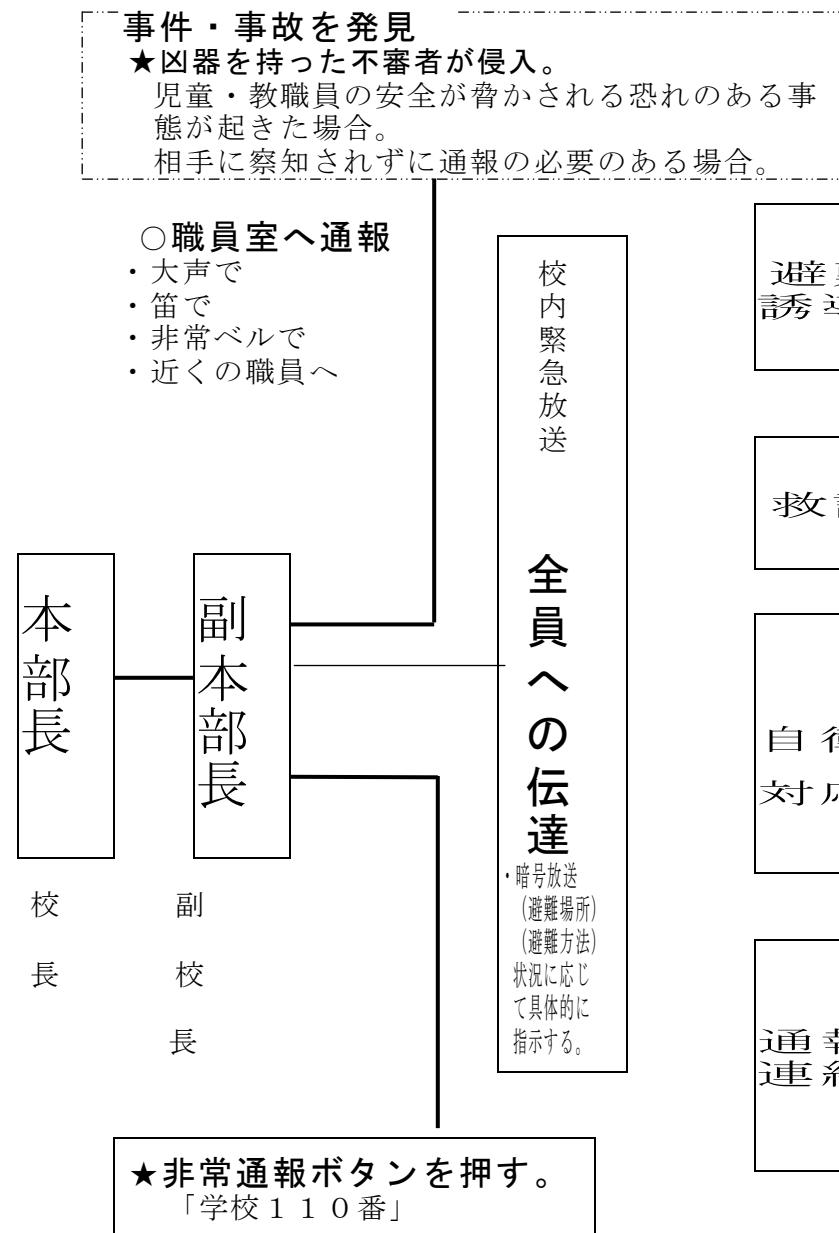


江戸川区立上小岩小学校 危機管理マニュアル



- ★凶器を持った不審者が侵入。
児童・教職員の安全が脅かされる恐れのある事
態が起きた場合。
相手に察知されずに通報の必要のある場合。
- 職員室へ通報
 - ・大声で
 - ・笛で
 - ・非常ベルで
 - ・近くの職員へ
- 校内緊急放送
 - ・暗号放送
(避難場所)
(避難方法)
状況に応じ
て具体的に
指示する。
- 避難・誘導担当
- 救護担当
- 自衛・対応担当
- 通報・連絡担当
- ★緊急放送の避難指示により児童の誘導
(学年ごとに安全確保・避難場所の確保・
人数確認)
・各学年担任、担当専科
- ★児童、職員の救護・応急処置
(応急処置、他の児童への避難指示)
・養護教諭、栄養士
- ★緊急事態発生現場における対応
(防御、他の児童への避難指示)
・「空き時間」の教員、用務主事等
◎サスマタ、モップ、ほうき、消火器、
催涙スプレー、机や椅子等で対応する。
- ★通信司令本部との連絡
(事件の概要、発生場所、被害状況、侵入
者について整理、的確迅速に伝達を行う)
・副校長、事務主事

- ### 《各場面での対応について》
- ①発見者
 - ・情報を直ちに職員室に連絡する。
(大声で、笛、非常ベル、伝令等)
 - ②避難誘導担当
 - ・本部長の指示に従い、避難開始の指
示があるまで児童を速やかに掌握し
ておく。
 - ・担任不在の場合、学年で掌握する。
 - ・避難指示に従って、迅速安全に所定
の場所に誘導する。
 - ・誘導後、児童の掌握と安全確保に努
める。
 - ③救護担当
 - ・児童の生命、身体の安全を確認する。
 - ・けが等に対しては、可能な限りの応
急処置を施し、救急隊に引き継ぐ。
 - ④自衛・対応担当
 - ・緊急事態発生場所において、複数で
防御の対応を行う。
 - ・事態によっては、警察が来るまでの
時間を確保する。
 - ・新たな情報を職員室に連絡する。
 - ⑤通報・連絡担当
 - ・本部長の指示に従い、警視庁通信指
令本部、関係諸機関、PTA等に通報
連絡する。
 - ・事件概要、被害状況等の伝達をしてから、警
察官の指示に従う。
 - ・教育委員会、PTA、保護者等関係諸機関に連
絡。
 - ・児童の下校方法の検討をする。

☆校外での緊急事態には、携帯電話を持って現場に駆けつける。緊急の場合は、その場から110番通報をする。それ以外は学校に連絡を入れ、職員室から110番通報をする。

警察官到着